

ハローワーク通信

令和5年1月発行

今月号の内容

- ▶ 所長 年頭のご挨拶
- ▶ 令和5年度の大学等卒業予定者の求人日程について
- ▶ 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）のご案内
- ▶ 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の制度改正について
- ▶ 求人者マイページを活用しませんか？

柏崎公共職業安定所

〒945-8501

柏崎市田中26番23号

TEL (0257) 23-2140

FAX (0257) 22-9932

<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

年頭のご挨拶

柏崎公共職業安定所長

櫻井 政和

新年あけましておめでとうございます。

日頃からハローワーク柏崎の業務運営につきましては、格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

卯年は「飛躍」や「向上」の年と言われています。ここ数年来の新型コロナ禍や昨年からの物価高などにより大きな影響を受けた方も多かったと思いますが、そのような状況から大きく「飛躍」し業績が「向上」する令和5年となるよう願っております。

さて、昨年の県内の雇用情勢につきましては、11月の有効求人倍率は1.57倍で前年同月に比べ0.13ポイント上昇しましたが、新潟労働局の雇用情勢判断は「改善の動きが見られるものの、一部に弱い動きも見られることから、引き続き国際情勢の動向、物価の高騰などが雇用に与える影響に十分注意する必要があります。」と据え置きました。

ハローワーク柏崎管内の雇用情勢も、有効求人数が前年同月を19か月連続で上回る一方、有効求職は減少傾向が続き有効求人倍率は令和3年7月以降17か月連続で1倍を上回り、11月は1.44倍と前年同月に比べ0.19ポイント上昇しております。

また、令和5年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況は、11月末時点の内定率が96.0%となり、ほぼ昨年度並みの水準となりました。

これは各企業の皆様の御理解、そして関係各位の御協力があったのものと感謝しており、引き続き就職希望者全員が早期に内定を得られるよう取り組んでまいります。

このような状況の中、ハローワークとしましては、就職支援と求人充足支援を業務の柱として取り組んで参ります。令和4年3月にハローワークシステム機能が追加され、オンライン求職登録、オンライン紹介に加え求人者からの直接リクエスト等の機能が充実したことをふまえ、利用者の利便性の向上と効率的な業務運営、真に支援が必要な利用者への重点的な支援、事業主に対する指導援助の積極的な実施を目指し業務に取り組んでおります。

そのために企業の皆様、関係機関の皆様と更なる連携を図り、地域の発展に寄与し、信頼されるハローワークを目指したいと考えておりますので、皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度の大学等卒業予定者を対象とした 求人公開日は **4月1日** です！

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」といいます）の令和5年度（令和6年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの大卒等を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりとなります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業年度の6月1日以降

ハローワークにおける求人の取扱い	
求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

ハローワークへの求人提出を早めることで、学生の皆さんは十分な業界研究を行うことが可能となるほか、企業の皆様も学生への広報活動を有効に行うことが可能となります。ぜひ、早期の求人提出をご検討ください。

なお、**求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。**

また、厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づく指針により、卒業後3年以内の既卒者について、「新卒枠」での応募受付をお願いしています。意欲・能力があるにもかかわらず、在学中に就職先が決まらないまま卒業せざるを得なかった方に対しても新卒採用の門戸を広げていただき、若者の雇用機会の拡大にご協力をお願い致します。

人材開発支援助成金（人への投資促進コース） 労働者の知識・技能の向上にご活用ください

「人への投資促進コース」とは

- 雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識と技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成します。
- 自発的な教育訓練を受けるために必要な教育訓練休暇を労働者に与える長期教育訓練休暇等制度を企業に導入し、労働者が実際に教育訓練休暇等を取得した場合に導入経費と教育訓練休暇中の賃金の一部を助成します。

人への投資促進コース 訓練内容や実施目的に応じたメニューがあります

eラーニングや通信制による訓練等も、助成対象です。

デジタル/成長分野

高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練

IT分野未経験

情報技術分野認定実習併用職業訓練

OFF-JTとOJTを効果的に組み合わせた訓練として厚生労働大臣の認定^{*}を受たIT分野未経験者に対する訓練 ^{*}厚生労働大臣の認定制度は、都道府県労働局にお問い合わせください。

サブスクリプション

定額制訓練

多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスによる訓練

自発的能力開発

自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成

教育訓練休暇

長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成

リーフレット二次元コード



人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の助成率を引き上げるなど制度の改正を行いました

<令和4年12月2日の主な改正内容>

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 助成限度額の引き上げ	2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和 3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ 4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

1 助成限度額の引き上げ

人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる**助成限度額**を、**1,500万円から2,500万円に引き上げ**ました。

2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和

【変更点1】

経費助成率を以下のとおり引き上げました。

中小企業	大企業		中小企業	大企業
45% (+15%)	30% (+15%)	➡	60% (+15%)	45% (+15%)

※ () 内の助成率は生産性要件を満たした場合に加算される率です。

【変更点2】

訓練の実施目的が、職務に間接的に必要となるスキルや共通的なスキルを習得させるものである場合は、経費助成の対象となりませんが、これらに該当する場合であっても、**企業内においてデジタル・DX化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるために実施する教育訓練**である場合は、**経費助成の対象**としました。

3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ

【変更点1】

経費助成率を、**30%から45%**（生産性要件を満たした場合はそれぞれの経費助成率に15%を加算）に**引き上げ**ました。

【変更点2】

自発的職業能力開発訓練の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる**助成限度額**を、**200万円から300万円**（※）に**引き上げ**ました。

※ 「1 助成限度額の引き上げ」に記載した、人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の助成限度額2,500万円のうち、自発的職業能力開発訓練の助成限度額は300万円となります。

4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

支給対象訓練に、国のデジタル人材育成プラットフォーム「**マナビ DX（デラックス）**」に掲載されている講座のうち、**講座レベルが ITSS レベル4相当又は3相当に区分される講座**を**支給対象訓練に位置付け**ました。

<ATTENTION>

各助成限度額の引き上げや経費助成率の引き上げについては、令和4年12月2日より前に訓練実施計画届を提出している場合でも、訓練開始日が12月2日以降である場合は、引き上げ後の助成限度額や経費助成率が適用されます。

本助成金のご利用にあたりご不明な点は、当所助成金担当にお問合せください。
また、人材開発支援助成金では、上記の改正に加え、令和4年12月2日から「**事業展開等リスティング支援コース**」を**新設**しています。詳細については厚生労働省HPをご覧ください。

求人者マイページ

いつでも、どこでも！
簡単求人手続き！

「求人者マイページ」とは

求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向け専用ページです。
ハローワークの窓口でメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

を活用しませんか？



メリット①

ハローワークへの来所不要！

24時間いつでも、どこでも求人申込ができる！

メリット②

**過去に出した求人データを活用（転用）して
求人申込ができる！**

メリット③

求人条件の変更や募集停止がネットからできる！

メリット④

事業所情報の変更、画像情報の登録ができる！

メリット⑤

紹介状の確認、選考結果の登録できる！

メリット⑥

**求職情報を検索し、応募してほしい求職者に
直接求人票が送付できる！（直接リクエスト）**

メリット⑦

**操作で分からないことは、
ヘルプデスクがサポートします！**

(TEL : 0570-077450)

【お問い合わせ先】

ハローワーク柏崎 求人担当

TEL : 0257-23-2140

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

